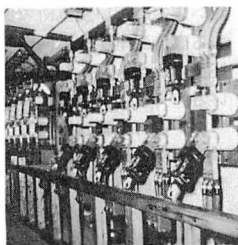


の入りやすい構造とするため、母線・遮断器・断路器その他付属品を1つの鉄箱に納め、断路器は箱の外側よりハンドルによって開閉できるいわゆるキュービクル式のものが進歩して来た。このため変電所内で特別高圧や直流高圧の導電部の露出部分がなくなり、保守員の危険も取除かれ美観を呈して来た(写真-1・2)。(村田良二郎)



2. 直流正極母線

ほせんく 保線区 国鉄の鉄道管理局の現業機関。そのおもな担当業務は線路、建設物(建物・ずい道・橋りょう等)、機械保安設備および鉄道林の保守および施工ならびに線路用器材の保守、用地の管理および保守、駅構外の踏切の看守である。しかし建物と用地のうち建築区および発電区で保守および施工をしている建物、建築区で管理をしている建物用地の飛地ならびに管財区で管理および保守をしている用地は除かれる。なお機械保安設備の保守および施工を担当している保線区は、大体において比較的列車の運転回数が少なく、また保安設備が電氣化されていない路線を担当している保線区である。

保線区の担当本線延長キロは、災害地区、降雪地帯、都市電車線地区、ずい道地区その他の特殊事情により、55kmから210kmに及んでいるが、70~140kmがその大部分をしめ、全国平均は102kmである。また担当建物密度(1km当り保守面積)は、全国平均221m²/kmである。

保線区は1局に4~14(平均8)設置されており総数は223である。なお保線区に線路分区分を置き、これをさらに線路班に分けている。また機械保安設備を担当する保線区では信号分区分を、建物をも担当する保線区では建築分区分(または営繕士駐在)を置いている。保線区長が置かれ、鉄道管理局長の指揮を受けて助役、事務掛、用品掛、技術掛、線路分区分長、信号分区分長、建築分区分長、工事士、営繕士、営林士、器材士、信号保安掛、線路工手長、線路工手副長、線路工手、建築工手長、建築工手、技工、技工見習、営林工手長、営林工手、自動車運転士、用地手、用品手、踏切警手、雑務手を指揮監督し、保線区に属する一切の業務を処理している。これらの職員を保線区従事員といひ約50,500人(国鉄の総職員数の約11%)いる。(宮坂正直)

ほせんさぎょう 保線作業 線路、建造物、付帯用地ならびに保安設備の保守作業の総称であって、列車を安全かつ円滑に運転させるため、これら施設を監視または維持施工するいっさいの業務をいう。狭義には軌道およびこれに直接付帯する建造物、路盤、用地の保守作業をいう。昭和23・3・17鉄施第290号保線施設関係仕業分類により分類され、線路工手作業表は昭和27・12・26総裁達第745号施設関係統計図表整備心得の第25号様式により定められている。

上記施設関係仕業分類には線路工手仕業分類、保安掛(特命線路工手を含む)仕業分類、工事工手仕業分類、建築工手仕業分類が含まれているが、通常保線作業の内容といえは線路工手作業表によるものであって、この名称・種類はつぎのとおりである。

1 線路作業

(1) レール作業 ア レール更換 イ レール振替および転換 ウ レールくせ直し エ 護輪レール類補修 オ レール塗油 カ レールフロー削正 キ レール盛金 ク その他。

(2) 継目作業 ア 継目板更換 イ 継目板補修 ウ ボールト補修 エ レール遊間整正 オ レール匳進(ふくしん)防

止装置補修 カ その他。

(3) 軌間作業 ア 軌間整正 イ 犬釘(いぬくぎ)類補修 ウ チヨック補修 エ その他。

(4) 枕木(まくらぎ)作業 ア 枕木更換 イ 枕木位置整正 ウ 枕木補修 エ 枕木割止 オ タイプレート補修 カ レール小返り直し キ 橋枕木繫材修理 ク 橋枕木バックング補修 ケ その他。

(5) 道床作業 ア 斑(むら)直し イ 総搗(つき)固め ウ こう上低下 エ カント付替 オ 通り直し カ 道床更換 キ 道床整理 ク 道床補充 ケ 道床節分(ふるいわけ) コ その他。

(6) 路盤作業 ア 施工基面整理 イ 路盤排水 ウ 草取草刈 エ 法(のり)面補修 オ 側溝手入 カ その他。

(7) 踏切道作業

(8) 分岐器作業 ア 全更換 イ 部分更換 ウ レール(付属品とも)および部分品補修 エ レール遊間整理 オ 斑直し カ 軌間および通り整正 キ 枕木更換 ク 枕木補修 ケ 道床更換 コ 道床整理 サ 道床補充 シ 道床節分 ス その他。

(9) 除雪作業 ア 除雪 イ 雪かき車乗込み ウ 防雪工補修 エ 結氷取除キ オ その他。

(10) 凍上作業 ア 挾木(はさみぎ)製作 イ 挾木そう入補修および撤去 ウ 特種チヨック取付補修および撤去 エ その他。

(11) 雑作業 ア 橋梁作業 イ 下水および伏樋(ふせび)作業 ウ ずい道作業 エ 諸標作業 オ 柵垣作業 カ 器具作業 キ 材料作業 ク その他。

2 保安作業

(1) 保守検査 ア 巡回検査 イ 局部検査 ウ 一般検査。

(2) 修理作業 ア 信号装置作業 イ 連動装置作業 ウ 転轍装置作業 エ その他。

(3) 調査。

(4) その他。

3 踏切警手代務

4 巡回

5 警備 (1) 特別列車警備 (2) 一般警戒 (3) 徐行監視。

6 事故 (1) 運転事故応急および復旧 (2) 災害応急および復旧 (3) その他。

7 調査 (1) レールおよび付属品 (2) 枕木類 (3) 道床 (4) 分岐器 (5) その他。

8 監督 (1) 閉鎖工事監督 (2) トロリー指揮 (3) 工事監督 (4) その他。

9 検査 (1) 線路検査 (2) 建設物検査 (3) その他。

10 工事 (1) 鉄道経費支弁工事 (2) 工事経費支弁工事 (3) 請願工事 (4) その他。

11 その他 (1) 訓練 (2) 会議 (3) 労組関係 (4) 公休 (5) 年次有給休暇 (6) 欠勤 (7) 出助勤 (8) 入助勤 (9) 公傷 (10) その他。(伊知地堅一)

ほせんさぎょうきじゅん 保線作業基準 保線作業の能率化と的確化を目的として研究決定されたもので、つねにこれに準拠して作業に従事すべきことを明示したものが作業基準であるが、軌道整備心得に定められている「作業は別に定められたる作業基準により行ふべし」の精神によって、制定したものである。現在制定されているものには、基準と標準と2様に呼ばれていてその区別は判然としませんが、しいてこれを年代的に分け